

総務文教委員会会議録

平成23年12月5日 10時00分 開会
11時53分 閉会

網走市議会

午前10時00分 開会

○小田部委員長

おはようございます。ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

本日の委員会は、御案内のとおり議件4件とその他1件の合計5件であります。

委員会の進め方ではありますが、議件3番目、網走市の学校給食についての審議が終了した後、委員会を休憩をし、理事者の一部を入れかえて、第4回定例会に関する説明会を開催いたします。説明終了後、委員会を再開させていただいて、過般、10月に実施した行政視察の取りまとめを行います。

なお、本日午後1時から、生活福祉委員会を開催する日程でありますことから委員会の進行状況によっては1度委員会を閉会して、後日、委員会を開催して審議を再開する可能性もありますので、その際は改めて委員の皆さんにお諮りいたしますので、さようよろしく願いをいたします。

それでは、早速、議件に入ります。

一つ、網走市大空町定住自立圏の進捗状況について、嶋田企画総務部参事の説明を求めます。

○嶋田企画総務部参事

網走市大空町定住自立圏の進捗状況について御説明いたします。

前回10月3日の総務文教委員会以降、10月中旬に両市町の担当課長による検討会議を開催し、これまでの3回にわたる懇談会の意見や、両市町の議会から寄せられた御意見に対する両市町の考え方を整理いたしました。また、10月下旬に第4回懇談会を開催し、最終的なビジョン策定の結果報告と検討会議における協議経過を報告し、今後の懇談会の進め方について意見交換をしたところでございます。

こうした議論を通して、今後の新たな取り組みに対するさまざまな御意見をいただいたところでありますが、現在の協定書に盛り込まれていない事項もあることから、新たな項目の追加について、現在、大空町と協議を進めておりますので、その内容について御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

今回は、協定の変更の素案という形でお示ししております。まず、1ページの防災の分野では、災害発生時における応援職員の派遣や資機材の提供など、双方応援体制を整備することを想定し、

甲と乙の役割にウとして、連携して防災体制を充実させる取り組みを行うという内容を追加しようとするものであります。

次に、2ページの産業振興の分野では、基幹産業である第1次産業などの振興に対する取り組みが、協定に盛り込まれていないとの御意見があったことから、取り組み内容に地場産業の振興に取り組みという内容を追加しようとするものであります。

次に、3ページの地域内外の住民との交流・移住促進の分野では、新たに交流人口の拡大という項目を設け、文化・スポーツ合宿などの取り組みをここに位置づけることにより、一つの柱として明記しようとするものであります。今後の進め方ではありますが、協定の変更については議決事項でありますので、来年3月の第1回定例会に上程したいと考えております。

定住自立圏の進捗状況については、以上でございます。

○小田部委員長

質疑ありませんか。

○飯田委員

今、嶋田参事のほうから説明あったのですけれども、協定の変更として出すと、素案ということで、特に防災対策活動の推進について、実は消防組合あります。消防組合があっても、網走市と大空町は自賄いなので、特にア、イ、ウを設けたということになりますと、網走市の防災計画の見直し、大空町との防災計画が、大空町も恐らく見直しになると思いますけれども、その辺を念頭に置いたものを入れたということになるのですか。

○嶋田企画総務部参事

防災計画については、それぞれの自治体で計画を策定することとなっております。今回この協定の項目に追加しようとする項目につきましては、計画とは別にそれぞれ自治体間での応援職員の派遣とか、生活物資の供給、資機材の提供など、そういった項目で取り組みの連携をしようということを想定しております。

以上です。

○飯田委員

実際、今、防災計画の見直しということ、本当に消防の自賄いのほかにきちっと各分野で消防事務組合の中で出される課題について、私はもっともこの中で明確にすべきだと思うので、実は

この総務文教委員会が消防委員が全員入っているわけではないのですけれども、ほとんど委員長が消防議会の総務委員長ということになっていますので、その辺も含めて消防議会の中でしっかりとこの辺を議論しないと、消防議会そのものがただ単なる承認議会というような形でしか見られないと思うので、ちょっとその辺、委員長、今後考えていただきたいと思うのですけれども。

○小田部委員長

この件については総務文教委員会において、ほとんど消防議会議員、総務委員ですから、御承知おきと思いますけれども、過日の消防議会総務委員会において、委員長預かりとさせていただいた件でございます。ですから、今、飯田委員の御意見というのは、市、あるいは消防管理者、関係理事者と協議をして、今後、そういったことをどういうふうな形で協議をしていくのか、これは委員長が委員の皆さんに、そのような対応について御提案を申し上げていきたいと、このように思います。よろしいですね。はい、次。

○飯田委員

この定住自立圏の関係について、市民のパブリックコメントがあったのですけれども、ないということで、余り市民には知られていない。特に今回、私たちも行政視察でこの件に関して調査しまして、いわゆる網走市の場合は合併問題を経て、今、連携ということで定住自立圏のことを取り組んでいるのですけれども、市民はほとんど知らないということに関して、私はこの協定の変更も含めて、今後、市民の方に本当にこれがわかってもらうような周知の方法は、具体的にどういうものを考えているのかお聞きしたい。

○嶋田企画総務部参事

市民の方への周知につきましては、市のホームページにも掲載しております、そのほか、広報あばしり11月号にもビジョンを策定した旨の記事を掲載しております。そのほか、経済の伝書鳩でも策定したというような記事を掲載してございます。

以上です。

○飯田委員

それは前からなのですけれども、やっぱりパブリックコメントがゼロだったということの認識が、私はすべきだと思うのですけれども、市の広報なりホームページなり、そういうものだけでい

いかということも含めて、もっと具体的な周知の方法を私は考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょう。

○嶋田企画総務部参事

今の御発言の中でパブリックコメント、ゼロということでしたけれども、実際にはパブリックコメントの意見は1件ございまして、ただその内容につきましてはビジョン策定に直接かかわるような内容ではございませんでしたけれども、一応意見がございました。今後の市民への周知につきましては、今、取り組んでいるほかに具体的な取り組みについては、今のところないのですけれども、今後、周知が図れるように研究してまいりたいと考えております。

○飯田委員

今、進めている担当部局の協定の変更を出すまでのまとめる工夫を推移として、私は見ていきたいと思えます。

○小田部委員長

それでは、次に入っていますね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

2番目、第3次網走市行政改革推進計画について説明を求めます。

○嶋田企画総務部参事

第3次網走市行政改革推進計画を策定いたしましたので概要を御説明いたします。

資料2の一番後ろの11ページの図をごらんください。

初めに、計画の全体像ですが、第3次の行革計画は、大きくは財政の健全化に向けてと市民満足の向上に向けての二つの目標を立て、それぞれの目標を達成するために、例えば財政の健全化では総人件費の抑制、公共施設の見直しなど、取り組むべき内容を記載しております。

それでは前に戻りまして、計画の内容について御説明いたします。

1ページは、これまでの行革計画の経過や第3次計画策定背景などについて記載しています。

2ページの第2次行革計画による取り組みの検証についてですが、平成18年度から22年度まで5カ年間で約28億円の収支不足が見込まれたところですが、第2次行革計画による総人件費の抑制、事務事業や補助金・負担金の見直し、使用料・手数料の改定などに取り組んだ結果、行革効果額は

22.5億円、市債残高も111.5億円の減額を達成し、財政状況の改善に一定の成果を上げました。しかし、2の今後の中期財政収支見通しにあるように、平成23年度から27年度までの中期的な財政収支の試算を行ったところ、5カ年で約27億円の収支不足が見込まれ、単年度で6億円前後、最大11億円の収支不足が生じる見通しとなりました。年度ごとの収支見通しにつきましては、2ページの別表に記載しておりますので、後ほどごらんください。

こうした状況から、本計画の策定に当たっては、既存の施策や事務事業をゼロベースの視点で見直し、施設を含めた事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、持続可能な財政運営の確立と、市民満足の向上を基本に計画を策定しました。計画期間は平成23年度から27年度までの5年間です。

3ページの財政健全化の取り組みについてありますが、取り組みの方向性としては、5カ年で約27億円の収支不足について最大限の圧縮を図り、足りない分は基金を活用することとしますが、27年度末の取り崩し可能な基金残高は、23年度末の5割以上を確保することを目標としております。

具体的取り組み内容としては、第1に、総人件費の抑制です。まず人件費の見直しとして、一般職の給与削減の実施と、期末勤勉手当の役職加算の50%凍結を継続します。また、職員数の削減として、現業職については退職者不補充とします。これらの取り組みにより、総人件費の抑制による計画期間中の効果額は、6ページの取り組みの効果額に記載のとおり、3.3億円を見込みます。

また、4ページの(2)の公共施設の見直しとして、アウトソーシングの推進を図ることとし、主な内容に記載のとおり、将来的に指定管理者制度導入を検討する施設、将来的に民営化を検討する施設、民間への業務委託を拡大する施設という考え方にに基づき、取り組みを進めます。

具体的施設は、記載のとおりとなっております。

次に、公共施設等の統廃合として、今後、維持管理費の増大が見込まれる老朽化した施設は、財政運営に多大な負担となることから、機能を他の施設等に移転・統合しながら、公共施設等の統廃合を推進します。

5ページに、老朽化に伴い廃止する施設、将来的に建物を除去する施設として、具体的施設をそれぞれ記載しております。

次に、(3)の歳出削減の取り組みでは、事務事業の見直しとして、財政課で取りまとめ結果を踏まえ、単年度で1億円の削減を図ります。また、予算執行過程における縮減額として、単年度で2.2億円の縮減を図ります。これらの歳出削減の取り組みによる計画期間中の効果額は、6ページに記載のとおり、12.8億円を見込みます。

(4)の歳入確保の取り組みでは、市税等の徴収強化の取り組みと合わせ、新たな取り組みとして、施設に設置されている自動販売機に対する入札制度の導入などを検討します。これらの取り組みにより、計画期間中の効果額は0.4億円を見込みます。

次に、6ページの特別会計の健全化についてありますが、流氷館特別会計においては、経営主体を含めた抜本的な見直しを検討することとします。

次に7ページ、取り組み後の収支等の見込みをごらんください。

これまでの4年間、取り組みをした後の収支見込みが、期間中の収支不足27億3,400万円に対し、 $370,0$ 行 4 円と効見果込額を 1 残 6 り 0 億 8 億 $8,100$ 万円に基金を充てることとします。これにより、取り崩し可能な基金残高の見込みは、平成27年度末で11億6,800万円となり、23年度末残高の52%を確保できる見込みとなります。

また、市債残高につきましては、平成27年度末で約320億円となる見込みです。

以上が、財政健全化の取り組みですが、第3次行革計画のもう一つの大きな柱である市民満足の向上の取り組みについてですが、1点目として、組織機構の見直しに取り組みます。

市長公約にある、健康な市民、健康な経済、健康なまちの三つの柱を軸として、健康をキーワードとしたさまざまな政策展開を可能とする戦略的な組織機構づくりを行います。主な内容として、健康、あるいは子供といった観点からの政策推進体制の構築などに取り組みます。

(2)の市民サービス向上の取り組みとして、市民の立場に立った便利で利用しやすい行政サービスを提供するための取り組みを行うこととし、

主な内容として窓口業務の集約や各種窓口業務の申請手続の簡素化、公共施設の祝日開館や開館時間の延長等を検討し、可能なものから順次実施します。

(3)の協働の取り組みでは、市民や団体、企業、NPO法人等さまざまな主体と市が、連携・協働してまちづくりに取り組めるよう、市民等が主体となったまちづくりの取り組みを支援するとともに、広報・広聴機能の強化や市民参加型のまちづくりのモデル事業の導入を検討します。

最後に、9ページをごらんください。市役所の活性化の取り組みとして、人材育成の取り組みでは、効率的に質の高い行政サービスを提供するため、各種研修メニューや職場環境のさらなる充実を図ります。

また、人事評価の取り組みは、職員の意識改革や能力開発を促し、組織全体の活性化を図るため、全職員への人事評価システム導入について検討します。

以上が、第3次行政改革推進計画の概要でございますが、今後、この計画の推進に当たっては庁内各部の調整を初め、関係団体などとも十分な協議が必要であると考えております。

以上でございます。

○川田企画総務部長

ただいま嶋田参事のほうから、行革計画の概要について説明をいたしましたけれども、その中で総人件費の抑制ということで記載があります。これについては、本日付で職員組合に対し、給与減額についての提案をいたしました。

内容については、人事院勧告に準じての給与改定及び給与の減額改定についてであります。減額の内容については、1、2級で1.5%の減額、3、4級で2.5%の減額、5級以上で4%の減額ということで、職員組合に提案をいたしました。これについては、今後、組合との協議を経て最終的には決定していくということになると思います。

以上です。

○小田部委員長

ただいま企画総務部長から補足説明もございましたが、委員の皆さんの質疑を求めます。

○飯田委員

今、もらったばかりなので、説明を受けたということで、今後、総務文教委員会の所管別の審

査の中でやりたいと思いますけれども、きょうは説明を受けたということです。

○小田部委員長

これは4定提案議件ではありませんから、十分質疑できます。しかし、今、飯田委員が言ってくれたように、委員長としても第3次行革、平成23年度からですけれども、まさに27億円というふうな数字も出ていることですから、これを委員会としてよりよくローリングをして、しっかり執行部にその対応を求めていくと、こういう意味では、委員長として今後、委員会の皆さんの御協議を得る機会を十分念頭におきながら対応してまいりたいと、このように思います。

○山田委員

今、飯田委員からあったように、きょう説明も含めて受けたばかりですから、大変大切な課題だというふうに承知はしています。27億円の不足ということですが、その中身についてもしっかり論議をしていかなければならないと、こんなふうに思っていますので、今、委員長からあったように総務文教委員会として、今後、この課題については別な機会の中でしっかりまた論議をしてまいりたいということで、私もぜひ意見を述べていきたいと思えます。

○古都委員

まだ与えられたばかりで、御説明は受けましたけれども、しっかりと内容の理解まではぱっとはいけないのかなと思っていますが、6ページの流氷館特別会計について、経営主体は抜本的な見直しを検討するというところなのですが、今後、ちゃんと市民との対話等も含めて公の場で、今、建てかえ問題等も出てきていますけれども、しっかりした形で今後の見直し、また、今、赤字、前回の決算のときに、今後、この予算については2,000万円一般財源を投入するという答弁もありましたけれども、そこを含めてそのようになったところの原因とかそういったところまで、しっかりとした検討をされるのかどうか伺いたいです。

○大澤副市長

今、古都委員からお話ありました流氷館の建てかえ、それから現在の経営状況等については、さきの決算審査特別委員会でも一部議論がありましたけれども、ことしの決算の見込み、それから来年度の予算、合わせて網走観光振興公社の経営の

状況等々、今、内部で議論をしているところがございます。まだ、一定の結論のところまで行っておりませんが、いずれにいたしましても新年度予算に向けては、12月から予算編成作業を始めていますので、その中で今お話のあったことも含めて十分に検討していきたいと思っています。

○古都委員

検討ということだったので、その財源云々は来期の検討になると思うのですけれども、そのことに対して最終的に市民への説明というものが不可欠になると思います。その中で市民に対して、もっと公の中で住民サービスの中にありましたし、先ほど飯田委員の中で周知が足りないという部分もあったと思いますけれども、周知に対して例えばどの部分に市民が集まれるかというところで考えると、スーパーなど食料品店というところに掲示板などを張り出すとか、いろいろなやり方でもってPRというのはとても大切になってくると思いますし、中には住民サービスの向上という部分に対して、周知というのがなされていないということが、かなりの中で防災からいろいろな議論の中で出てきていますけれども、各担当の課ではなくて全体の問題としてとらえた上で、しっかり取り組んでいく必要があると思うのですけれども、その中でそういった取り組みというところまで行っているのかなと思います。話ずれてしまったのですけれども、パブリックコメントしっかりやってほしいということで、要望します。

○小田部委員長

要望ですね。それでは次に進ませてもらいます。

議件3件目、網走市の学校給食について、渡邊管理課長に説明を求めます。

○渡邊管理課長

それでは、網走市の学校給食について御説明させていただきます。

当市では、これまでの議会の中でも答弁をさせていただきましたように、市内3カ所と、呼人の併置校を合わせると4カ所で、既に実施している学校給食の親子方式を新たに網走小学校と第一中学校、南小学校と第三中学校の2カ所においても導入することで計画いたしました。

この親子方式というのは、調理場を持つ学校を親とし、調理場を持たない学校を子として、給食を配送する方式ですが、これは既に昭和61年から

東小学校と第四中学校、平成14年から中央小学校と第二中学校、翌平成15年からは西が丘小学校と第五中学校の間で実施をしてきております。

今回の12月議会では、追加案件として網走小学校と南小学校の給食施設の改修並びに学校の耐震化にかかわる実施設計費の補正予算を提出させていただく予定でおりますので、本日はその前にこの学校給食の親子化にかかわりまして御説明をさせていただきます。

まず初めに、新たに親子化を拡大することとした理由についてでございますが、給食業務につきましては、平成18年度からの第2次行政改革推進計画において、民間に業務委託することを前提に検討する業務と位置づけられていたことから、教育委員会といたしましては平成21年度から、今後の学校給食のあるべき姿についての検討を始めました。

この学校給食については、全国でもさまざまな形態で実施されておりますが、運営面で見ますと、市町村の直営方式と民間委託方式などがありまして、網走市では他市町村で民間委託の流れが進む中で、直営方式を堅持して今日に至っております。

また、給食の調理方式につきましては単独校調理方式、これは自校に調理場を持つものと共同調理場方式、これは学校に調理場を持たず、多くの場合は給食センター1カ所で給食を調理して、各校へ配送するというものがございます。

市の給食施設の現状につきましては、市内15の小中学校に11カ所の給食調理場があり、現在、単独校調理場が7カ所、共同調理場方式ではありますが、単独校調理場と給食センターとの中間的な位置づけとなる親子方式の調理場が、呼人の小中併置校を含めまして、二中、四中、五中の校区で合計4カ所ございます。

こうした市の給食施設につきましては、古いものが多くなりまして、今回、親子化を計画しました4校では、三中が築後35年、網小が31年、南小が30年、一中につきましても21年が経過し、これらについては施設自体の傷みや設備の古さにより、大規模改修が必要な老朽施設となってきております。

また、平成20年には学校給食法が改正され、調理場の衛生管理基準が厳しくなりました。ことし岩見沢市で大規模な学校給食の食中毒が発生し、

道内の市町村については、道教委や保健所から衛生管理基準にのっとった厳格な学校給食の実施について強く求められ、当市におきましても施設・設備の改善について指導を受けている状況であります。この4校の給食調理場につきましても、給食の安全で安心な提供を行う施設という意味では、今の衛生基準を達成できていないという課題がございます。

次に、児童・生徒数の減少という背景がございますが、近年の少子化の進展によりまして、当市では10年前に3,800人ほどいた子供たちが、今は2割以上減りまして約3,000人に。また、今後10年でもさらに2割程度の700人ほどが減少して、2,300人程度になるものと見込まれております。

そのほかにも衛生基準の改正による現場の調理作業上の問題や運営コストなど、さまざまな課題がございます。こうした状況を踏まえ、教育委員会として総合的に検討を進めましたが、この議論の中では学校給食については設置者として、安全で安心なものを子供たちに提供するという使命が、現状では調理業務が民間委託ではなく、できるだけ直営で行うことが優位性が高い、また、大規模な調理場となる給食センター化は即時性に欠ける。市として、行政改革も引き続き進め、効率的な運営もしなければならない。さらには、衛生改善という喫緊の課題もあり、なるべく早急に施設改修をしていく必要があるということなどを踏まえて検討をいたしました。

この結果、厳しい財政状況の中、施設改善を早急に図っていくことが求められておりますが、個々の施設をそれぞれ改修していくことは財政的に困難で、これを克服する方策として現在既に4地区で導入されている親子化方式を新たに2カ所、4校にも拡大し、これによって安心で安全な学校給食の提供に資することが望ましいとの、教育委員会としての当面の方針を決定したところでございます。

次に、教育委員会での方針決定後の経緯について説明をさせていただきますが、ただいまの方針に基づきまして、市教委では市長部局や給食調理現場等との協議を重ね、市全体での親子化の意思決定を行っております。

また、議会とのかかわりでございますが、ことし3月に開かれました市議会第1回定例会における代表質問で山田庫司郎議員から、自校方式に関

する見解を求められ、これに対して教育長は、これまでの方式を継続することとし、給食センター化については、現時点では考えていない旨の答弁をさせていただきました。

また、松浦議員からは、自校給食方式を堅持すべきとの御意見と、新たに親子方式を採用するという話を聞くが、これは事実かとの御質問をいただきましたが、これに対して教育長は、今後も自校方式と親子方式の二つの形態により実施していきたいが、児童・生徒数の減少、新しい学校給食衛生管理基準への施設改修も必要であり、親子方式の導入が不可欠との考えから、現在、新たな親子方式の導入について検討を進めているとの答弁をいたしましたところ です。

さらに、6月の総務文教委員会では私から、現在、網走小学校と第一中学校、南小学校と第三中学校の2カ所の親子方式導入を計画している。今後、学校説明、保護者説明会の実施や施設の改修・増改築について検討を進めていく旨の説明をさせていただきます。

次に、ことし6月の第2回定例会における一般質問で平賀議員から、親子給食の導入について、教育委員会としてどう進めてきたかとの御質問があり、教育長は先ほども申し上げましたが、教育委員会では平成21年度から今後の学校給食のあるべき姿について検討を始めた。その結果、給食はできるだけ直営が望ましいが、効率的な運営など総合的に判断し、今後は網走小学校と第一中学校、南小学校と第三中学校の親子化を進め、市内のすべての中学校は小学校から給食配送を受けるという形に統一して、給食調理場の統合化を図り、安全で安心な学校給食の提供に資するべく、職場環境の改善なども合わせて進めていくことが望ましいとの教育委員会の当面の方針を決定したという答弁をさせていただき、あわせて教職員や保護者への説明は、方向性が定まらない段階では混乱を招くとの判断から、これまで行っていなかったが、今後、学校説明、保護者説明等を行っていくとの考えもお示しをさせていただいたところであります。

次に、ことしの8月になりますが、岩見沢市の学校給食センターの食中毒や東日本大震災の発生を受けまして、学校給食の安全性や学校の耐震化について改めて検討することとなり、この中で学校の耐震化については、早急に2次診断を行って

現状の詳細把握を行い、今後の計画的な改修を検討しなければならないということと、耐震診断を行う学校に網走小学校と南小学校が含まれていたことから、耐震と調理場の改修については、一体的に進めていくという市としての最終方針を決定したところでございます。

以上のような市の考えが取りまとまったことから、その後、9月から10月にかけて関係する4校のPTA役員、教職員、一般保護者、栄養教諭等への親子化にかかわる説明会を11回開催し、市教委からは、これまでの経緯や給食の親子方式導入の背景、事業計画の概要等について説明をさせていただいたところです。この説明会には、延べ163名の方々の御参加をいただきましたが、この中では特に反対するという御意見はございませんでした。

次に、耐震改修、調理場の増改築についてでございますが、11月に国の第3次補正予算案が国会に提出されましたが、この中の学校の耐震化については手厚く国の交付金、交付税措置が受けられる内容となっていたために、市としましては当初、平成27年度までに計画的に耐震化を進めようと考えていたものをすべて繰り上げ、平成24年度中に該当する5校の耐震化工事を完了させることで計画をいたしました。

また、文部科学省や道教委と協議をしましたが、学校の耐震化と合わせて給食施設の改修を行う場合には、通常は難しい学校給食の施設改修にかかわる補助も合わせて受けられる見通しも立ちましたので、学校における工事はなるべく単年度で実施し、子供たちの学習には余り影響を及ぼさないということを考えたときに、これら耐震と給食にかかわる工事は一体的に行うことが望ましいという判断に立ちまして、その結果、今回の親子化で改修が必要となる網走小学校と南小学校の給食施設についても有利な条件のもとで、平成24年度中に行うということでの市の方針を決定いたしました。このことによって、冒頭説明させていただきましたように、第4回定例会では耐震改修工事と給食施設の改修にかかわるそれぞれの実施設費を追加案件として、補正予算案を提出する予定としております。

なお、今後のスケジュールでございますが、12月の補正予算案を議決いただきましたら、直ちに各工事の実施設設計を行い、3月には国の3次補正

にかかわる工事費の補正及び平成24年度への繰越処理を行い、新年度に工事着手しまして、耐震化と給食施設の改修をそれぞれ24年度中に完了する計画でおります。

長くなりましたが、以上で今回、市が親子化を進めようとした理由と経緯、今後のスケジュール等につきましての説明を終わらせていただきます。

○小田部委員長

ありがとうございました。委員長において、これまでの総務文教委員会の議事録を精査をさせていただきました。

所管である学校給食について、主たる協議をこの間なかったと、こういうふうなことで教育委員会に御協議を申し上げて、委員会で正式に議件として、委員の皆さんに御協議、御検討をいただくと、こういうふうなことでこの学校給食、特に親子方式について系統的にきちっとそれまでの実施、今後の方向こういったこと等々について説明をするように、このように要請をしまして聴取となったところではありますが、十分この結果を御承知を、御理解をいただけたものと存じます。

については、これについて委員会ですから、委員の皆さんの質疑をお願いしたいと、このように思います。

○飯田委員

今、管理課長のほうから口頭で説明があったのですけれども、口頭ではなしに、どうしてペーパーにして出さないのか。なぜかという、さまざまな経緯、ことしの1定の中でのやりとりがありました。ただ、少なくとも網走市議会は委員会方式をとっています。所管はこの総務文教委員会です。そこに口頭で経過を説明するということは、聞きおく、書いて確認するということだけなのですけれども、何でペーパーを用意していないのかということについてお尋ねします。

○渡邊管理課長

これにつきましては、進め方につきまして委員長とも御相談をさせていただきながら進めてまいりましたけれども、とりあえず本委員会につきましては口頭で説明をさせていただいて、追って実施設計のまた案件も出てまいりますので、その際にはペーパーでということ考えておりました。

○飯田委員

追ってということなのですけれども、きょうの

説明会、この後この議件が終わってやるのですけれども、ここに載っていないのですね。載っていないということは14日提案をされないで、追加で提案するということですか。

○渡邊管理課長

追加で提案させていただくということではありません。

○飯田委員

追加提案というのは、全部の一般質問が終わって、再度追加されて提案されて、そして委員会に付託して、すぐ委員会審議になって、委員長報告、本会議で報告する、これぐらい軽いものかどうかということをお聞きしたいのと、ましてや管理課長が語る口頭説明しました。この委員会では1回しか受けてないのです。所管事項、6月10日です。重点施策懸案事項ということで、学校給食の親子方式の導入ということで言っています、管理課長。導入についての計画は、今後、学校説明や保護者説明の実施や施設の増改築について検討する、概要が固まりましたら、その時点で議会にお諮りしたいと述べている。

特に私、学校給食の一中と三中の資料持っていますけれども、委員会には今きょう初めてなのです。だけれども、この説明の中では改修のスケジュールがありまして、一中の段階と三中の説明では日程が違ってきます。一中の説明の場合は、要するに実施設計費を来年の3月に出すとなっています。三中の説明の場合には、本議会に出すとなって、議会の知らない、知らないというのか、こういう説明をしますよというのは、どうしてかけられなかったのですか、この総務文教委員会に、それが概要ではないですか。

○渡邊管理課長

先ほども申し上げましたけれども、市の内部の調整等ありまして、その後、保護者説明をさせていただきました。また、その直後に国の3次補正が上がってまいりまして、それによってまた日程的なことも変わりますし、建て方そのものとかいろいろな部分も再度検討しなければならないという状況がありまして、それが11月いっぱいかかっておりました。

そうしたことで、今、飯田委員がおっしゃられました当初の案件としては提出できずに、追加案件というふうになったところがございます。ですので、先ほどの説明会のときの資料、それもその

当時はそのように考えておりました、説明をさせていただきまされたけれども、その後状況がどんどん変わってきて、現在このような状況になったわけです。

○飯田委員

私の言ったことに全然答えていないのです。それはそっちのというか、事務当局の都合で、概要が固まったその時点で議会にお諮りしたいというのは、どういうことを言っているのですか、この概要というのは。学校説明会でやったのは概要ではないのですか、違います。

○小田島学校教育部長

6月の段階の所管委員会の御説明をさせていただいた部分のお諮りする部分というのは、当然、概要が決まった中でその後の実施設計、その他いろいろな形の中で、当然、予算審議含めた中で出てくる。当然、議会の議決もいただかなければいけないという部分もある中で、その段階において概要が固まった段階で、お諮りをさせていただくという形の意味で、そのときには御説明をさせていただくという部分です。

○飯田委員

全然答えてないね。わかります、答えてないの。概要が説明会なりいつ決まったの。ましてや、少なくともその間に9月議会があったのです。だけれども、議会なくても委員会は所管別で開きますから、閉会中に、委員会主義とっていません、網走市議会では、委員会主義。わかりますよね、本会議方式でやっているのではなしに、付託して委員会で詳細審議する、こうなっているのに全然答えになっていない。検討したのでしょうか、ずっと、検討を進め、概要が固まった時点がいつなのですか。

○小田島学校教育部長

その辺については、まことに申しわけないのですが、基本的にいろいろな状況の中で市として、どういう形の部分で進めていくという形になったのが、8月以降の部分ということになっております。その段階で、概要という意味が今回のどのレベルの話かということだと思いますけれども、私どもはこういった形のスケジュール含めた中で、今現在こういう方針で考えているということの中で、とりあえず市の方針決まったということの中で、保護者の部分の方のお話もまず当然聞いて、方針説明が必要だということで、その段階のスケ

ジュールで9月、10月というところで行ったものですけれども、今お話のあったように、委員会にかけてお話をする機会があったのではないかということであれば、これについては十分あったというふうに思います。そこについては、今回その説明が遅くなったということはまことに申しわけないと思います。

○飯田委員

申しわけないではないしに、少なくとも一つの定例会をくぐる、10年前の親子方式の導入のときはもっと時間あった。まして14日に提案されないので、追加提案するということは、どういうことなのか。

○小田島学校教育部長

先ほど、課長も説明をさせていただきましたけれども、金額の部分の確定、その他の部分が11月いっぱいまでどうしてもかかってしまったということで、当初の部分に出すための努力はしたのですけれども、間に合わなかったということで今回大変申しわけないのですが、その追加という形になったということで、これは御理解をいただきたいと思います。

○飯田委員

私は、9月の定例会の中での委員会に説明する機会があったと思う。8月以降ということであれば、何ぼでも委員会にお話ししたいというのだったら、こういうことで説明会を持っているのですけれども、総務文教委員会としてもお考えを伺いたいということではできたと思う。それをしないで、まず、私は議会軽視というのは一つの根底にこれありますよ。ましてや親子給食というのは、給食の仕組みを変える重要な問題です。全市的な。私は、この方式でいいのかということを含めて、全市的な討議が必要なのであれば、やっぱり市民の負託を受けている総務文教委員会に何回か討議する時間が必要だし、ましてや教育委員会で最終判断したと思うのですけれども、私どもの委員会は教育委員会と去年話し合いを持って、お互いに意見を交換しながらよりよい教育をやっているということからして、そういうことを知っていたでしょう、部長。だから、御理解いただきたいと。いったって、ましてや追加提案ですよ。

本来であれば最低14日に提案し、16日の委員会でやって、なかなか意見がまとまらなかったら再

度開けるのです、会期中、総務文教委員会は。請願、陳情もやりますよ。どうしてそれを追加提案で御理解願いたいと。ましてやそれはコンクリートになってないのだったら、どうして1月の臨時会なりに提案すべき、私、重要事項だと思いません。仕組みが変更というのは。ただ、今、るる説明あった予算上だとか耐震化の方針と一致させるとかというのは、それは技術的な問題です。仕組みを変更するという根本的な視点には、私、立っていないのではないかなと思うのですけれども。

○小田島学校教育部長

るる、これまでに過去からの経過の中で、網走市の給食の導入についていろいろな形の議論がされているというふうに、それは認識をしております。親子方式につきましては、先ほどの課長からも説明をさせていただきましたけれども、既に市内では一つの運営方式ということで確立しているというふうに考えております。今回の新たな2カ所の導入についても、全く新たな方式を導入することではなく、既に十数年も運営されているその方式の拡大というふうに考えております。

確かに、これまでもどういう形が望ましいのかという議論があったというのも十分承知をしておりますが、その辺から二中と中央小学校の件についても既に10年以上経過をした中において、これまできちっと運営をしてきた中で、保護者等からそれに関する不満等の声も含めて、これまでに全く届いていないというふうに思っております。

今回の件については、そういった形の中で先ほどもお話をしたように、これまで各学校、保護者、PTA、教職員、学校栄養職員、その他含めて11回の説明会を実施させていただきました。その中で、確かに今お話のあったように、議会の部分に関するところがなかったというのは、これはまことに私ども申しわけないと思っておりますが、実際に説明会の部分含めた中で、そういう経過で今まで親子方式の部分について、こういう進み方をしてきたということで、本日は説明をさせていただきます。

それから、何度も申し上げますけれども、私どもも12月4定当初に、何とか間に合うような形の中で金額等含めて設定をしたいということで、建築課含めいろいろな形で努力をしてまいりましたけれども、金額等が固まらないというような状況もある中で、先ほども言ったように11月の末に

なって、やっと金額が確定できるような状況になったということもありますので、今回はこういった形の提案にさせていただいたということで、この辺は御理解をいただかなければならないというふうに思います。

○飯田委員

全然、部長になってないの、答弁。御理解願いたいような説明は、今までやってこなかったでしょう。その認識がないと。議会に何ぼでも、10月に説明していると言うのであれば、議会に何ぼでも説明する、お諮りしたいということをしてきたりする。だけれども、できないというのは、予算が固まらないと。確かに、補正予算が出ないと、私は予算に関しての質疑はなかなかできないですよ。そのルールはわかっています。わかっているからこそ、追加議案でやって、ものの1時間もしないうちに委員会を閉じてとか何とかとなるの。では、その委員会徹底議論しなさいということになったら、次に持ち越すということあるのですね。

○小田部委員長

ここで委員長として発言をさせていただきます。

飯田委員の考え方、発言を委員長として受けます。重複は避けませんが、そういうふうな経過、認識に基づいて教育委員会と協議をし、この系統的な説明をさせました。よって、まだ実施設計等がコンクリート、金額等もなっていないので、追加という手続をとらせてもらったということはやむなし。こういうふうな判断をいたしました。

それから、まだ第4回定例会については会期決定をしておりませんが、必要に応じ予備日もあります。私は、この問題は、今、飯田委員が新たな給食のやり方、こういうふうなことはもったもな議会として判断すべき視点だろうと、このように思っていますから、そういうふうな協議の場は十分議運を通しながらも想定した対応をしてまいりたいと、このように思っております。

それで、これは飯田委員が発言されているとおり、蛇足、やばなことだと思いますが、委員会では常にその他という項目で所管する課題については、いつでもそういったことを質疑できると。こういうふうなことは常々、委員長として申し上げているのですが、その前にやっぱり飯田委員が言った固まった段階には、委員会に、委員会主体

ですから、そういうふうな説明をすべきと、こういうふうなことは極めて重要なことであると。こういうふうな極めて当たり前であり、かつ厳しい指摘があったと思うのです。

恐らく教育長であれ、副市長であれ、説明しても平行線といますか、スタンスは変わらないし、変わるものではないと思います。そんなことで委員長として、そういうふうな認識に立ちながら、きょうの報告、説明、協議と、こういうふうな場を持たせていただきましたのですが、委員長としてもこれが決して適切な時期だと思っておりません。精査して、初めてこれは所管委員会として、一般質問なんかはそれはそれぞれの機関として、所管委員会として絶対必要だと、こういうふうなことで委員会、教育委員会と協議をさせていただいたということは、委員の皆さん十分御理解をいただいております。

よって、今後の対応については、先刻申し上げましたような認識において、この問題もきちっとした議会の責任を果たせるようなその場を持つことをもって、これは並行ですから、飯田委員に御理解いただければ極めてありがたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○飯田委員

議会日程等については、今後、議運が正式にありますので、その場で当然、議会日程の議論になるかと思えます。

今、委員長の言ったとおり、追加のことにつきましても議運の問題なので、それは議運の中で私は議論すべきものだ。ただ、経過報告の中であったことについて、やはり私はここで一つ言いたいのは、一つは議会軽視だということ、この方式でいいか。例えば、先ほどの説明の中で、10年前に親子方式について議会で議論しました。私どもは反対いたしました。蛇足ではないのですけれども、ここにいる山田委員は苦渋の選択で認めましたけれども、やはりそれなりの今、支障はないと言ったのですけれども、実は中央小と二中は近いということも含めてあったのですけれども、今回のやつはかなり離れているということも含めて議論の余地は十分あるし、親子方式で支障なかったというのですけれども、私は数々の課題があったと思うのです。

それはなかなか意見なり、直接のものとしてはあらわれて来ないのですけれども、問題は学校給

食現場の声なのです。正規職員は、今、少なくとも10人切っているのです。パートはその何倍もいまして、パートの人の声は労働組合として、拾い上げられない部面だと思います。だけれども、そういう中で仮に一中と網小、三中と南小がやると、さまざまな課題が出てくると。要するに、つくる食数が多いとかということ含めて、そういうのであれば、私は説明会自体が、今は延べ163人と言ったのですけれども、何を根拠にしているか私は言いませんけれども、本当に少ない数字だったというように聞いています。一けたとか、学校で。それであるならば、学級ごとにやるような新しい方法、これがどうして、なかなか一遍の通知だけで父母の方は仕事だとかさまざまな面でやっていますから、なかなか行けるものではないと思うのです。忙しかったり、なかなか関心がないということも含めて。ただ、仕組みを変えるということから言えば、私は学級ごとにやれるような、これは問題だと思っているのです。それであるならば、議会だっていわゆる質問のインターネットのライブ中継だとか、今度委員会もこういう形になるというときに、どうして理事者のほうでもっとも説明会一つとってもどんどん入っていく、わかってもらえるような努力をしないのか。ただ、耐震化の予算と一体化してやるというのは、これは単なる財政効率だけでいいかという問題は私は残ってきているのです。教育の一環として給食の仕組みを変更するには、余りにも私は拙速だと思うのです。そんな予算上の効率のほかにもっと大事な視点が抜けているのではないかなという気がしてならないのです。

きょうはこれ以上、今、委員長の言ったとおりに進まないのですけれども、きちっとしたまな板に乗っていないものですから、予算、そこは指摘しておきたいし、最後に一つだけ聞いておきたいのですけれども、網走市の食育推進計画が平成20年4月にできました。網走の学校給食を教育委員会が決めるときに、教育委員会の事務局として、食育推進計画を入れた資料なりを提供して議論したということがありますか、今回の決定に当たって、教育委員の皆さん。

○小田島学校教育部長

前段いろいろお話をいただいたことに関して、お話ししたいことは別の機会に譲るとして、今の食育の件に関して、食育基本計画の策定の段階に

当たっては、当然、子ども市の職員を含めて、教育委員会の職員も入って行っております。食育の件について、前段のつくる段階のときから教育委員には食育基本計画含めて、市がこういう形で携わるということもお話はしております。

それから、食育の部分の中で学校給食の果たす役割というの、食育基本計画の中に基本的には書かれておりますし、食育は学校給食、学校教育の中で十分位置づけが固まっているということも確かにございます。ただし、それらを行う部分に当たって、それはいろいろな場面をとらえて行う部分であり、基本となる部分も当然、家庭を含めていろいろな場合でやられるものというふうに思っております。それが、給食調理室があるかなどの部分の中で、議論はされる状況のものではないと思っております。

確かに、調理場というの、食育を指導するに当たっての一つのアイテムということは、これは間違いはないというふうに思いますけれども、それだけが100%すべてであるというふうには思っておりません。そうすると、センターとか、ほかのまちでやっているところの食育はできていないのかという議論になってしまいますし、そういった判断は私どもはしていません。

○飯田委員

部長、言っていることに答えていないです。なぜかという、教育委員の皆さん方で最終決定したのでしょうか、判断。その協議の中に、網走市食育推進計画の中に、給食の項があるのです、ちゃんと、しっかりと。この中に一部共同方式だとか自校方式という形で明記しているのですけれども、それがこの食育基本法を議論しながら、教育委員会が最終判断したのかどうかということを知っているのですよ。

○小田島学校教育部長

しております。それは議論の中で、どういう形がいいのかということをしていく中で、当然において議論された中で、教育委員会として親子方式が今回望ましいということの結論をいただいております。

○飯田委員

これ以上は、きょうは言いませんけれども、さまざまな本議会の中で、追加のほかに一般質問だとかさまざまな機会がありますので、そのときにまたお聞きしたいと。

○小田部委員長

この件について、提案の仕方、委員会自体の網走市議会について、ただいま意見があったのですが、最後に教育長、所感があれば一つ、一言でお願いします。

○木目澤教育長

委員の皆様から今いろいろとお話を伺いました。確かに、委員長のお話もありましたとおり、説明するまでの時間的なことも含めて、大変申しわけなかったことはございますけれども、今回、一つは追加という形でいきます中身としましては、課長から説明したことに尽きるわけでありませうけれども、これまでの平成23年度の6月以降の総務文教委員会、あるいは第2回定例会などでも答弁をさせていただいたことについては、御理解をいただいたのではないかと考えております。

ただ、今回、東日本大震災がございました後、あるいは岩見沢市の大きな食中毒が発生しました後、国レベル、北海道レベルの給食を取り巻く状況、あるいは学校施設等を取り巻く状況が急速に変わってきていることがございまして、その中から今回このような形で御説明をさせていただいたのも一つございます。そういったことで、今、この後についてのこれから導入するかということについては、いろいろ御意見ありましたけれども、現時点では説明したことで御理解をいただきたいと考えております。

○小田部委員長

以上ですね。本件は議論の性格上、これにとどめたいと思います。よろしいですか。

○山田委員

飯田委員が話されて、委員長がある程度まとめてくれて、そして教育長から、今、見解を含めて教育委員会として求められたということですが、委員の中にも今度、追加補正の中で論議をするなら論議をしてもいいのですが、やっぱり経過含めてほかの委員もあるのかどうかわかりませんが、委員長、整理したのかなと思うのだけれども、その辺ちょっと手を挙げようと思ったのですけれども、教育長がお話ししてしまったので、それで繰り返しになって申しわけないです。それで、私としても飯田委員からあったように、まず文書で1回整理して、早急に出していただきたいとお願いをしたいと思います。

それと、親子方式ですね、確かに課長のほうか

ら経過含めてお話あったとき、先ほど中央小学校と二中の経過の話も飯田委員からございましたけれども、私どもの会派としては、当時、中央小学校がこれ以上、建設がされないような、おくれるような状況にしてはならないと、そういうような苦渋の判断をして、賛成の立場に立った経過を私も鮮明に覚えています。それで4カ所あるというのは、呼人はちょっと別にして、大体どちらかが新設されたときに一緒にやろうという経過の中でやってきた経緯があると思うのです。

今回は確かに耐震化と大規模な改修が、衛生管理含めて基準が厳しくなったというお話を含めると、早急に改修していかなければならない。こういう状況なので、前の今までの4カ所とは全く新たな状況だと、私は認識しています。親子をずっとやってきているから、網走市はこれはいいのですよということではなくて、それぞれその分背景がありますから、今回は過去の経過とは全く違う例だと思っています。背景については予算のこと含めて、先ほど課長から説明ありましたから、3次補正の中身がばたばたと急に決まりながらなかなか見えなくて、御苦労されているのも理解をしていますので、大変厳しい状況の中で今進んできたので、こんなふうに思っています。ただ、先ほど小田島部長が言われた網走市の親子に対する考え方が過去にもあるから、それと同じような継承をしているのだと。もし私の理解が間違っていれば申しわけないのですが、そういうふうに聞き取れたので、それは絶対経過は違いますよと。そこだけまず認識していただきたいのと、やはりすべてこれで中学校が給食調理室がなくなるということに、結果として、決まればですけれども、なってくるのですが、非常に配送する車の関係、人事の関係、これからの論議ですけれども、私はきょう触れません。細かいことをいろいろ論議したときに、本当に効率的、本当にこれが長い目で見たときに、ずっと行うのだよと、こういう計算きつとされているのだと思うのですけれども、そういうことも含めていろいろ論議をさせていただきたいなというふうに思います。

それで、きょうは委員長が言われたように、きょうは細かいことは入りませんが、討論する時間は委員長確保させていただきたいということでお話いただいたので、しっかりと論議をしながら。ただ、私の立場で言うておくと、いろいろな

補正の問題、耐震化、それと給食室にも補助が出るというお話もありました。この辺もちょっと総合的なもの、私も含めて判断をしていかなければならないと思いますが、経過含めて飯田委員が言われたことと、先ほど冒頭言われたような文書によって申しわけないですが、整理だけお願いしたいと思います。

以上です。

○小田部委員長

他に。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、ただいまの山田委員、あるいは飯田委員に対して、教育委員会としては可能な限り、金額まで入らないと思いますけれども、少なくとも財政の配分の形態、こういったところまで文書に、可能なものは文書にして委員長として次期の委員会を考慮しますので、それに対応するように御準備をお願いをしたいと、このように思います。

本件については、これで閉じてよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、その他何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

理事者、何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

○小田部委員長

なければ、一たん、冒頭申し上げたとおり、総務文教委員会を閉じさせていただきます。

理事者入れかえのため、暫時休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時30分再開

○小田部委員長

休憩に引き続き、委員会を再開をいたします。

前段で皆さんに大変熱心に協議をいただいて、どうやら時間も予定以内どころか、極めて効率的に進ませていただきましたことをありがたいと思っています。

それで御案内のとおり、過般の行政視察の取りまとめについてですが、今回は委員長を除く全員の皆さんが、極めて適切に行き渡った紙レポート

を提出いただきました。委員長として、お礼を申し上げますし、皆さんのお手元に御配付をさせていただいたとおりでございます。

きょう皆さんにお願いしたいのは、この皆さん方がすべて報告書に文書で記されておりますので、議長に提出する委員会の報告書については、正副委員長と事務局とももちろん相談をし、皆さんの視察の成果を十分記した中で報告書を出したいと、このように思いますので、これについて皆さんの御了解をいただいて、正副に御一任をいただければ好都合だ、このように思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

さようさせていただきます。決めた後で、懇談的に口頭で、せっかくの機会ですから、さっきの大空町との定住自立圏問題、あるいは特にみんなのレポートにありましたが、会派を超えて本当に課題の政策研究会という表現でしたね。そんなことが今後の網走市議会のあり方、こういったことについて極めて有効な一つの手段であろうと、方策であると、こんなことも委員長として常々も含めて感じております。

特に委員会というのは、きょうの委員会で委員の皆さん十分認識をいただいております中で御発言ありましたけれども、現在は委員会主体で、本会議主義でなくやっていくのが網走市議会です。たまたま飯田委員、山田委員、その他からそういうふうなことを十分踏まえた議論があった。ですから、そうしたこと等々含めて、それからもう一つは、委員の皆さんの御協力をいただいて、すべての視察地で議場を見ました。そうすると、もう説明の要なしと、こういうふうなことで、皆さん、網走市議会をどういうふうの一部改造しても、お金をかけないで本当の意味での活性化、効率、そういったことができるのではないのか。そんなことも今後も皆さんとせっかくの機会ですから、議運のほうに提案するというだけでもいいだろうし、皆さんの忌憚のない意見をこの際ですから、許される時間で皆さんやっていただきたい。

どうですか、古都委員から、今回の視察について、レポートでなくて総括で。

○古都委員

本当に個人的な意見にはなるのですけれども、今回初めての視察なので何とも言うところもない

のですけれども、毎年行くのは個人的にはやっぱりどうかと。2年間という委員の任期がある中で、1回でも、もしくはいいのではないかなというのは感じたところもありますし、その中で短い期間で行き先を決めるのではなくて、委員会として今本当に何を学ぶべきかというのをしっかり考えた上で、検討して行き先を決めて、学んだ上で残り1年間の中で、それに対してしっかり協議、取り組みをしていくというやり方もあるのではないかなと感じました。

○金兵委員

私も今回初めて視察に参加させてもらいまして、諸先輩方からいろいろ御意見をいただいて、道中もいただいて、それと視察の先でも、いろいろな御意見をいただけるということで、諸先輩方かなりいろいろなところへ行かれていますというのは、今回重々わかったのですけれども、私としてはまだまだ行ってないところ多々ありますので、行けるところ、見れるところは積極的に見させてもらえればいいかなというのを感じました。

○井戸委員

やっぱりまず目にして見ると、実際、行ってみたいという部分で、大変勉強になる部分というのがありますし、なかなかむしろパンフレットやインターネットではわからない部分というのがありますし、聞きたいことも聞けますので、初めて経験させてもらいましたけれども、やはり身になるものだなというふうに思いました。学びたいこと、そういったことを学べるような視察にしていくのが視察のあり方だと思いました。

○山田委員

古都委員から出ましたけれども、毎年1回行かせていただいていますから、私なんか何回行ったことかそれは別にして、それぞれの価値観はあると思いますが、金兵委員、井戸委員が言っていたように、やっぱり課題なりきちっと絞る中で、これは見てこよう、勉強してこようという課題は私は百聞は一見にしかずでありませんが、やっぱりそこへ行って、生に現実かかわっている職員の皆さんと話ししてくるとというのが、非常に私は大事なことだと思っていますので、今回は定住圏、それと防災の関係、それと子ども条例ということで、先ほど委員長からあったように、大分市あたりはああいう議員がアンケートといいますか、課題をとって、その中から選んで、そしてこれを

やっぺいこう、条例化していこうという形で動いている仕組みというのは、非常に私としてもすごい学ぶべきで、何か網走市にこういう形ができないかと、非常に思いを新たにしてきた経緯がございます。

ほかのやつもいろいろ防災の関係では、消防団のあの組織はびっくりします。それらも含めていろいろ見てきまして、そんな自主防災も含めていろいろ課題はまだたくさんあるなど。先ほど出たように、この委員会としてすべてが、網走市の行政のまちづくり生かせるか生かせないか、やり方はまた別にして、もし委員会でここをもうちょっとやっぺいこうというのでしたら、そういう課題があるのなら、これから委員会で論議をしながら、大きく広げていくということ一つだと、このように思います。

○飯田委員

特に印象というか、やらなければならないと思ったのは、大分市の政策の議員政策研究会なのですけれども、今、山田委員が言った企画立案して政策として出すと、これは非常な努力というか、時間と人数と重ねて、その中で第2の柱として、市民意見交換会というのをやっているのですね。これは全部、議会基本条例をつくっていく中で全部出ていて、近隣では最近、新聞に載っていました美幌町の町民との意見交換会と、議会でやって、こういうことからいうと、私はやっぱり委員長が議会活性化の委員長務められていて、議会基本条例のほうで同時並行しながらやっぺいかないと、大阪府と市の選挙ではないのですけれども、議会が吹っ飛ばされてしまうような、もう必要ないと。議員がやっぱり、あそこの橋下さんのやり方という、標的は議員は報酬やって何もならないというのは、要するに敵にやって、公務員、職員もそうです。全部敵をつくって行って、自分が全部決めるというようなやり方ではちょっと、やっぱり私どもは所沢市に去年行ったのですけれども、ああいう阿久根の市長だとか、そういう独裁的な手法をやる市長に対抗するには議会基本条例を、早くつくらなければだめだということをつくったということを言っていましたので、そういうことも含めて今後視察の成果と合わせて、議会基本条例の中でさまざまな委員長も感じておられたと議員の政策、政策形成能力、それからチェック機能は同時に、それを保っていくにはそ

れが必要だと思った次第です。

○高橋副委員長

私が特に感じたのは、伊万里焼と、その鍋島藩の大変な経済力というか、それを特に強く感じたのですけれども、当時そういった歴史は別としましても、我々住んでいる網走とは100年と1,000年みたいな、そのぐらいの差はあると思います。でもあの当時、大変だったであろうと思われる財政の問題ですけれども、反省が大変いるのだなと。その中に、これから私たちが学んでいかなければならない財政の問題が含まっていたのかな、かもしれないと、そんな気持ちになりました。

○小田部委員長

私も一言お話しします。先ほど言っていたように、皆さんに本当に感謝します。これだけでも委員長がなくなつて立派なレポートです。

それで、飯田委員が言ってくれましたから、網走市議会の活性化の特別委員長も私は仰せつかっています。特別委員会に皆さんいるのですが、何人かが、その中でも近藤委員には行政視察をする、とうとい公費を使ってやるのだと、そして市民に報告をしなさい、その成果はどうだったのだ、総括をしなさい、いろいろなそういう建設的な意見もございました。

ここで委員長としては、現段階ではインターネットの情報公開だとか、議長に報告したものは網走市議会の実績、それが3常任委員会加えて議運とか特別委員会だとかそういったことも、どういう形でどういう代表者を集めての報告会になって、成果を披露するのだとか、いろいろな難しい問題あるというふうな議論の途中と言ってもいいのですが、そういうところにあるのですが、これももっともな議論だと、このように思います。

それで古都委員の言われた感じたこと、これも全くある意味ではもっともなことで、特に私は一番年長ですから、70歳ですから、しかも議会ばかり経験していますから、網走市議会にとどまらず本当におかげさんでいろいろなものを肌で、目で、五感で見せてもらって、まさに百聞は一見にしかず、学ぶということ。学ぶということは、市民にどうお返しするかということに相つながら、その個人によっても100種類の学び方、能力ある人は短時間でさっと読み取るだろうし、せっかくああやって大体1時間半、時間かけてもこれしか身にならない人は中にはいる、私のように

な年取るとね。ですから、そういうことでしかし百聞は一見という井戸委員の話ではないけれども、本当に貴重なことだろうというふうに認識を持っています。

それから、もう1点大事なことは、TPPではないけれども、観光ではない大空町との定住自立圏ではないけれども、これから政党だけがどうのこうのそういうふうなことでなくて、まさに網走に選択された議会に参画した者同士が、地域として何が一番この時代必要なのか、あるいは将来に向かって何を投資していくのかを含めたそういったことが、先ほど飯田委員やみんなが言ってくれたこのレポートにある。これが私はやっぱり地方性とローカルパーティー、課題になってくるのだろう、そういったことを政策力を持ちながらどんどんやっていくのだ。その一番根っこになるのは、基本条例という言い方をしている、そういうふうなことだろうと、このようにも思っています。

特別委員長も仰せつかっていますから、本当に9人の委員の皆さんのまさに忌憚のない意見を聞いて、そして少しでも網走市議会が市民の負託にどうこたえ、その成果を出すのかという視点1点に絞って、個人の立場についてもやってまいりたいと、このように思います。

私はくどいようだけれども、意見を封鎖するなんてことはあってはならないし、できることではないと。議員の発言なんていうのは、すべて自由であり、結果は自己責任と、そんな考えしていますから、だからこうやって何をやってもそういうふうな認識・対応するというのは、その辺に起因し、立脚していると御理解をいただいて、今後はぜひ若い議員の皆さん方の意見を聞きながら、課題を事前にローリングし、詰めて、そしてこれとこれとこれだけを持って帰るよと。そして地域に生かせるものは、何なのだというふうなところまで中身の前進が図られれば、きっとこれからもよいのではないかとこのように思います。

以上で、皆さんの御意見をいただきながら、事務局と相談して、正副委員長で議長あてに報告ですから、取りまとめ報告させていただくことを一任させていただいて、本件はよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小田部委員長

あとはありませんか。

○古都委員

最後なのですけれども、ちょっと御提案なのですけれども、以前、飯田委員にお願いして、郷土博物館と交流したということがあるのですけれども、ちょっとここ数カ月、私、自衛官の方という接触する機会がありまして、総務文教委員ということで、防災に取り組んでいる中で自衛隊と自衛隊の持っている基地のまちと自治体の交流というか、そういう取り組みというのがなかなか防災に対してなされていないのがかなり現実だということがわかりまして、自衛隊自身も網走の基地もそうなのですけれども、いろいろなシミュレーションをやって動いていたり、訓練されている中で、自治体がいざとなったときに、どういう動きを自衛隊がするのかというのを知らないというのはちょっといかがなものかと思ひまして、そういった交流とか意見交換とかという場をつくってはいかがかなということで、委員長も自衛隊のOB会か何かの役をやっていらっしゃるということがありましたので、できればそういう機会を設けていただければと思ひまして、御提案させていただければと思ひました。

○小田部委員長

せっかく古都委員から、そういうふうな話ありますから、若干時間をいただきたいと思うのですが、私、正確には現在、財団法人です。自衛隊父兄会、子供たちを自衛隊に送り、そういうふうな親兄弟、父兄会の会長を私の身内だれもいないのだけれども、定款変更して、そうでなくてもなってもらおうというのは定款変更したのです。変更したと同時に父兄会の会長になって、今、そういうふうなことをやっています。

それで皆さんの賛同得れば、僕は労をもちろん喜んで受けさせてもらいますが、実は美幌の今、網走にある岬のあれは隊でなくて群ですから、警戒群、28警というのは。それで網走の場合は、自衛隊の基本的なかわりというのは、美幌駐屯地の隊区内10市町村中、それは北見も入っています。それで斜里郡3町とか全部入っていますから、その10隊区内というふうなことが、行政的網走市、自衛官募集にしても援護就職にしても早期退職ですから自衛官というのは、そういうふうなことが行政間での網走市の行政、これにもかかわってくると、こういうふうなことなのです。

それで我々は、少なくとも過般の断水のとときだ

とか、そういったときでも首長が要請して、そして自衛隊がこうこうしかじかの事態だから、機材を含めて人員を派遣してくださいと、こういう要請に即こたえていただいた。昔は流氷まつりの雪像にも協力してもらった時代がありましたよね、今はありません。というふうなこと等を含めながら、いい悪いではなくて、学んでいこうよということの機会を持ちたいなど、こういうのであるのなら、幾らでも私は対応できます。

○飯田委員

市の防災計画に関して、委員が決められています。刑務所が新たに入りましたけれども、そういう事項からいくと、私は防災計画をあれして意見交流というのは、ちょっとなじまないということからして、やっぱりそれは市のそういうことで決めるので、私たちはそこから出されたものに対してやっているの、今までやってきたのは市の所管の機関としてやってきたのであって、やはり防災上の自衛隊の云々というのは、なじまないのではないかなど。

○小田部委員長

古都委員、反対しているのではないの。これ委員だけで、理事者いなければ事務局だけだから、こういう本当の平たい話をしている。そうしたら警察だとか海上保安だとか、消防だとか、いろいろな機関が網走市並びにもっと広域には網走地区とか、こういうふうにならぬ大空町と自立圏とか、そういうふうなことの中の一つの機関ですよ。だからそれとだけがどうなのか、それは包含されて網走市の防災の関係組織の中で、だからそれを執行部から説明受ければ、自衛隊とどういうふうなかわり持っているのだ、どういうふうな中身の協力体制になっているのだ、連携はどうなのだというふうなことも全部わかるのだよと。だから、あえて自衛隊というふうなものを抽出して、そこと懇談するのはいかがかな、反対という考えではないと、私は思います。そういう意見です。それを委員長、余分なことは古都委員も理解していると思うけれども、そういうことでちょっと因数分解したということです。

他に、この件についてどうですか。今、古都委員の意見について、いや特別どうのこうのというのではなくて、これは古都委員が理解できれば、そうかそうかと、こういうことでよければこれで。もっと言うと自衛隊が絡んだからあえて、個

人的にも東北三県のまさにあの瞬間から、飛行機まで流されたり、人命2万人超えて、そういったことをすばらしく現場の生々しい現物持っているのだよね。美幌の広報班に、そういったことを我々全部見ている。

そして、僕もはっきり言って、これ問題にはならないと思うけれども、あの現場へ行ったときに、一番やっぱり頼りになったのは自衛官だよ。だから、そういったいろいろなことをまた気づいたなかで、みんなと協議して、こういったことはたかが私を入れても7人だから、6人合意してこの間の博物館だとか、教育委員会だとか、そういうふうな行動の一端として言ってくれたもので、非常にうれしいけれども、今後もそういう前向きないいものがあったら、ぜひ閣達に御意見をいただきたいと思います。

この程度で、きょうとどめていいですね。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

以上で、委員会を終了します。

御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会